

令和6年10月30日

第 15 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年10月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第15回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1 番	中 岡 博 晃
〃	2 番	山 本 秀 弘
〃	3 番	川 合 一
〃	4 番	落 雅 美
〃	5 番	宮 野 秀 子
〃	6 番	井 川 和 彦
〃	7 番	野 呂 栄 二
〃	8 番	松 村 宗 雄
〃	9 番	坂 本 純 科
〃	10 番	土 居 義 和
〃	11 番	石 岡 渡
〃	13 番	池 田 裕 之
〃	14 番	片 山 裕
〃	15 番	曾 我 貴 彦
〃	16 番	細 山 正 己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1 2 番	梅 田 徹
------	-------	-------

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事 務 局 長	樋 口 正 人
	事 務 局 次 長	中 村 利 美
	農 地 係 主 事	篠 原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 余市町農業委員会事務局職員の任免について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について

- (開会宣言の時刻午後1時30分)
- 議長 定刻になりましたので、ただ今から第15回余市町農業委員会総会を開会いたします。
- ただ今の出席委員は、15名であります。
- よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。
- なお、本日、12番、梅田委員は所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。
- 本総会の傍聴についてご報告いたします。
- 本会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。
- 本総会に付議する案件は報告1件、議案1件であります。
- それでは、日程に入らせていただきます。
- はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。
- 一同 議長指名。
- 議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。
- 7番、野呂委員、11番、石岡委員のご両名をお願い申し上げます。
- それでは、案件の審議に入ります。
- 報告第1号、余市町農業委員会事務局職員の任免についてを議題に供します。
- 番外から内容説明をいたさせます。
- 樋口局長 ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読説明させていただきます。
- 報告第1号、余市町農業委員会事務局職員の任免について。
- 令和6年10月1日付余市町人事異動に伴い、余市町農業委員会事務局職員を次のとおり、任免発令したので報告する。
- 令和6年10月30日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。
- 記、職氏名、事務局職員、篠原司、農業委員会発令事項、兼ねて庶務係に配置する。
- 以上、報告第1号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑等がございましたら承ります。
- 一同 異議なし。



細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

次に、本日、追加議案の提出がございます。

事務局より議案の配布をお願いします。

それでは、追加議案となった事由の説明をいたさせます。

樋口局長 本日、追加議案として提出いたします議案は、1名欠員となっております、余市町農業委員会補欠委員の補充について、去る10月11日余市町農業委員会委員候補者選定委員会が開催され、選定されました候補者1名について、昨日開催されました令和6年余市町議会第5回臨時議会におきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づく議会の同意を得て、同日、余市町長より余市町農業委員として任命されましたことから、本日の総会において追加議案として提出するものでございますのでよろしくお願い申し上げます。

細山議長 ただ今、事務局より説明のありました、議案第2号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定についてを本日の議案に追加することに、ご異議ございませんでしょうか

一 同 異議なし。

細山議長 異議がないようですので、本日の議案に議案第2号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定についてを追加することに決定しました。

議案第2号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

樋口局長 ただ今、上程されました、議案第2号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

余市町農業委員会会議規則第7条第3項に補欠委員の議席は、前任者の議席とし、議長が定めると規定されており、新たに農業委員として任命されました松村委員の議席を決定いたしたく、ご提案申し上げます。

以下、議案を朗読しご提案いたします。

樋口局長 議案第2号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について  
余市町農業委員会委員の議席について、余市町農業委員会会議規則第7条  
第3項の規定により、下記のとおり決定いたしたい。  
令和6年10月30日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。  
議席、8番、氏名、松村宗雄。  
以上、ご提案申しあげましたので、よろしくご決定賜りますようよろしく  
お願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明のとおり、松村委員の議席番号は欠番となっており  
ました8番にするということでご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

細山議長 議案第2号につきまして、松村委員の議席番号は8番に決定いたしました。  
8番、松村委員の担当する区域は、委員各位のお手元に配布の担当区域図  
の東部地区、2番の登町を担当することに決定させていただきます。

1 1 番 議長、よろしいでしょうか。

細山議長 はい、11番石岡委員。

1 1 番 議案は必ず総会前に配布することになっているけれども、総会当日に議案  
が配付されるのは今後のいろんなことで支障が出ないか、そのへんをお聞  
きしたい。

樋口局長 11番石岡委員からのご質問にご答弁申し上げます。  
議案の配布は総会前ということになっておりますけれども、今回の松村  
委員の任命については余市町議会の同意が必要な案件であり、昨日の午前  
中に余市町議会で同意されたところでありますので、議案配付の時点では  
議案が作成できないということでありまして、本日の総会におきまして追  
加議案としてよろしいかお諮りした運びになっておりますのでご理解いた  
だきたいと思っております。

1 1 番 特殊な事情があったということで理解してよろしいですか。

樋口局長 11番石岡委員の再度のご質問にご答弁申し上げます。  
繰り返しになりますけれども、議案を提出できるようになった段階が昨日  
だったということでございます。こういった事例というのはなかなか無いと  
は思いますが、今回は日にちの都合で追加議案という形になってしま  
ったということでご理解いただきたいと思います。

細山議長　今回の総会を逃すとお諮りするのが来月になってしまうということでご理解いただきたいと思います。  
ここで、暫時休憩をいたします。

(休憩中に松村委員挨拶)

(休憩時間 午後1時45分～午後1時46分)

細山議長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第15回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後1時46分)

(本会議所要時間 16分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 7 番

議事録署名委員 余市町農業委員 11 番